

秋田県聴覚障害者支援センター通信

第12号

2023. 5発行

みみこみ Ver.2.0

所長あいさつ

日頃より利用者の皆様をはじめ、関係団体の皆様等、多くの方々に温かいご支援とご協力を頂き、心から感謝申し上げます。

昨年度は、感染の波を繰り返している新型コロナウイルス感染症における感染者数の高止まり傾向が見られ、なかなか感染の終息が見込めない状況が続きました。そのため、積極的に外部と接触を持つ機会も制限を受け、当センターの活動もある程度限られたものに留まりました。

そのような状況下において、予てより県と連携を図りながら進めて参りました『遠隔手話通訳』のシステムが確立され、今年度4月から県の事業としてスタートしました。まだ始まったばかりで現段階では利用できる状況は限られていますが、聴こえに障がいをお持ちの方々が、通院などで手話通訳が必要な際に離れた場所にいる手話通訳者と、ご自身のスマートフォン等をオンラインでつなぎ、画面上の手話通訳者を介して医師との会話が可能となるため、利便性が高まり、今後も社会活動の幅を広げるツールとして様々な場面で気軽に利用できるようになればと期待しております。

今年度に入り、新型コロナウイルス感染症も次第に落ち着き、感染症法上の5類へ移行したことから活動制限も緩和され、当センターの事業を本来の軌道に乗せ、積極的に進めて参りたいと思いますので、今年度も皆様方のご支援ご協力のほどよろしくお願い致します。

秋田県聴覚障害者支援センター 所長 加藤 敦

職員動向

○令和5年3月31日

転出：柿島篤之

(総務)

○令和5年4月1日

転入：木村智

(総務)

○所長：加藤敦

○総務：木村智

○手話通訳派遣・養成等：岡崎真理子

○盲ろう者向け通訳・介助員派遣・養成：青山裕子

○要約筆記者派遣・養成等：北澤由紀子

○ろうあ者相談員：佐藤菜摘

有料道路の障害者割引制度の見直し

令和5年3月27日から、有料道路の障がい者割引について、要件の緩和や手続きの一部が変更されています。

制度の見直しで何が変わったのか？

以前までの制度では、事前登録された自家用車に限り割引が適用されていましたが、事前登録されていない自動車（親族や知人等の所有する自動車、レンタカー、車検時の代車、タクシー（要介護者のみ）など）も新たに対象となります。

※業務利用等自動車は引き続き本割引の対象外です。

※自動車を保有していない方も本割引の利用可能です。

※自動車の事前登録の有無にかかわらず、事前に本割引の申請手続きは必要です。

事前登録されていない自動車の利用方法

割引登録申請のうえで、ETC車、非ETC車のいずれも、料金を支払う料金所の一般レーン又は混在レーン（ETC車でETC専用料金所を利用する場合はサポートレーン）で手帳を提示して走行します。

※事前登録されていない自動車は、ETC無線通行（ノンストップ走行）では、本割引の適用を受けることはできません。

オンライン申請の開始

本割引の事前申請・登録手続きにあたり、申請者の利便性の向上及び市区町村の事務負担の軽減を図る観点から、現行の窓口による申請のほか、オンラインによる申請が開始されています。

オンライン申請による手続き

オンライン申請受付サイト（マイナポータルと連携）にて申請後、有料道路ETC割引登録係から送付された割引対象である旨を記載したシールを利用者ご自身で手帳に貼付けることで、割引適用が開始されます。

※オンライン申請が出来ない方のため、引き続き市区町村の福祉担当窓口での申請も継続されます。

※オンライン申請には、本人確認のためマイナンバーカードおよびマイナポータルへのご登録が必要となります。

※オンラインで申請する場合、市区町村の福祉担当窓口を直接訪れる必要はありません。

※オンライン申請についての詳細は、オンライン申請受付サイトをご確認ください。

令和4年度 活動実績（手話通訳）派遣

【通訳内容別件数】	県事業	市町村事業
生命及び健康の維持増進に関すること	5	106
権利保持に関すること	1	
職業及び仕事に関すること	12	
人間関係保持に関すること		
住まいに関すること		1
教育及び保育に関すること	30	1
DVIに関すること		
技術資格取得に関すること		1
各種大会、会議、講演会に関すること	140	36
手話講習会に関すること		4
放送(テレビ)に関すること	1	
公的機関での手続に関すること		
介護保険等に関すること		
その他	1	1
合 計	190	150

【通訳場所別件数】	県事業	市町村事業
県庁、市町村、地域振興局	5	2
福祉関係施設	23	6
医療機関	2	94
教育関係施設	69	2
職安、労働基準局		
警察、検察、裁判所		
その他公的機関	63	35
職場、企業事務所	23	
家庭		1
その他	5	10
合 計	190	150

令和4年度 活動実績（要約筆記）派遣

【通訳内容別件数】	県事業	市町村事業
生命及び健康の維持増進に関すること	1	3
権利保持に関すること	0	0
職業及び仕事に関すること	3	0
人間関係保持に関すること	0	0
住まいに関すること	0	0
教育及び保育に関すること	0	0
DVIに関すること	0	0
技術資格取得に関すること	0	0
各種大会、会議、講演会に関すること	67	4
要約講習会に関すること	5	0
放送(テレビ)に関すること	0	0
公的機関での手続に関すること	0	0
介護保険等に関すること	0	0
その他	6	0
合 計	82	7

【通訳場所別件数】	県事業	市町村事業
県庁、市町村、地域振興局	6	0
福祉関係施設	32	0
医療機関	0	1
教育関係施設	10	0
職安、労働基準局	0	0
警察、検察、裁判所	0	0
その他公的機関	32	6
職場、企業事務所	0	0
家庭	0	0
その他	2	0
合 計	82	7

令和4年度 活動実績（盲ろう者向け通訳・介助員）派遣

区 分	生活相談	コミュニケーション訓練	第3者との対話	会議等出席	講習会等出席	代書・代読	行事等参加	日常生活等	医療機関	官公庁	交流会参加	レク・スポーツ	その他(外出)	その他(コミュニケーション)	合 計
合 計	0	26	1	0	34	23	14	12	68	2	0	14	0	2	196

2022年度 手話通訳者全国統一試験

令和4年12月3日(土) 手話通訳者全国統一試験を実施しました。今回は14名の方が受験されました。
結果、合格者は2名となりました。



2022年度 全国統一要約筆記者認定試験

令和5年2月19日(日) 全国統一要約筆記者認定試験を実施しました。今回は手書き10名、PC4名(うち、重複受験2名)が受験されました。
結果、合格者は手書き5名。PCの合格者はいませんでした。

合格された皆様の今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。また、惜しくも合格とならなかった皆様につきましても、試験対策講座等でサポートをしますので、是非とも今年度も引き続き挑戦をお願いします。

各種意思疎通支援者養成事業について

下記の日程及び地域で実施します。新型コロナウイルス感染症に留意しながらの開催となりますので、途中で中止や延期となる可能性があります。

- 秋田県手話通訳者養成研修会(手話通訳Ⅰ)…大館市
令和5年5月13日～11月18日
- 秋田県手話通訳者養成研修会(手話通訳Ⅱ)…横手市
令和5年5月14日～11月12日
- 秋田県手話通訳者養成研修会(手話通訳Ⅲ)…秋田市
令和5年6月17日～10月1日
- 秋田県要約筆記者養成講座(PC)…秋田市
令和5年5月14日～10月29日
- 秋田県盲ろう者向け通訳・介助員養成講座…大仙市
令和5年5月20日～7月15日

令和4年度 苦情解決状況

令和4年度の苦情受付第三者委員報告会は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、令和5年3月7日に実施しました。

苦情受付件数は0件でした。今後もより一層のサービス向上に努めて参ります。

発行元：〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1-5

秋田県社会福祉会館5階 秋田県聴覚障害者支援センター

TEL:018-874-8113 FAX:018-862-1820

MAIL:akita-chokaku@fukinoto.or.jp